



発行：日本福祉施設士会  
<http://www.dswi-sisetusi.gr.jp>

福祉施設士335号 令和元年12月15日発行（偶数月15日発行）

日本福祉施設士会 生涯学習誌

# 福祉施設士

Japanese association of Directors of Social Welfare Institutions

特  
集

福祉施設士のめざすもの

12

2019 December



## 日本福祉施設士会倫理綱領

日本福祉施設士会は、あらゆる人々の尊厳を重んじ、福祉施設の運営に精励し、国民の信頼に応えるべく、ここに会員自らの倫理綱領を定めるものである。

福祉施設士は、社会福祉施設の運営、管理の責任を担うものであり、社会福祉に関する深い専門的知識・経験の蓄積と倫理性、公共性に基づいた社会的責任を自覚し、福祉活動を展開しなければならない。

- 1 ..... 福祉施設士は、利用者の基本的人権を尊重し、国民福祉の向上に努める。
- 2 ..... 福祉施設士は、福祉施設運営の質的向上に努め、利用者中心の福祉サービス充実を図る。
- 3 ..... 福祉施設士は、地域福祉向上のため、積極的にその役割を果たす。
- 4 ..... 福祉施設士は、社会福祉における専門家としての自覚をもち、創造性と開拓性を発揮すべく自己の研鑽に励む。

(昭和58年11月12日 決定)

(平成21年3月18日 一部改定)

### 日本福祉施設士会とは

施設運営・管理全般にわたる生涯研修の実施、「福祉QC」活動の普及など、たゆみない歩みを続けている社会福祉施設業種を横断した福祉施設長の自主的な組織です。事務局を全国社会福祉協議会・法人振興部内におき、会費を財源に自主的活動を続けています。

### 「福祉施設士」とは

「福祉施設士」とは、全国社会福祉協議会が社会福祉施設長を対象に毎年開催している「福祉施設長専門講座」(昭和63年に「福祉施設士講座」より改称)修了者に、全社協会長が授与するものであり、令和元年5月現在、全国で約5,500名の有資格者がいます。

## ② リーダー躍動！

助ける人なき人の助ける人となる

社会福祉法人愛の泉 理事長 潮田 花枝

## ⑦ 特集「福祉施設士のめざすもの」

福祉施設士として

社会福祉法人心友会 しいのみ園 管理者 岩沼 圭子

福祉施設士として大切にしていきたいこと

社会福祉法人慈光会 上安慈光園 園長 藤井 尚三郎

利用者様と地域をつなぐための取り組みについて

社会福祉法人土佐厚生会 障害者支援施設あき 施設長 小玉 智代

「明るく楽しく元気よく」を実践するために

特定非営利活動法人鹿陽会

チャレンジド支援センター「ザ・鹿島」 管理者 森 泰治

## ⑳ DSWI スクエア

令和元年度東北ブロックセミナー秋田大会 開催報告

令和元年度第35回中国・四国ブロック福祉施設士セミナー 開催報告

令和元年度第60回北海道福祉施設士会ブロックセミナー 開催報告

## ㉓ あんてな

日本福祉施設士会 10～11月の活動報告

# リーダー・躍動!

国は、「地域共生社会」の実現を打ち出し、住民や関係者等の多様な主体が、生活上の課題を「我が事」・「丸ごと」として受け止めてつながり、これからの地域を共に創るための政策を推進している。地域での実践に際しては、複雑・多様化した課題に多機関・多職種で構成されるチームで向き合うことが求められている。

こうした中、実践の推進役を担い、人と組織(チーム)の成長を導くリーダーの力を高めていくことがより重要となっている。施設福祉と地域福祉の推進に貢献する専門家として、福祉施設士の力量の発揮が求められている。

本連載では、地域で躍動する福祉施設士に求められる視点について、各分野で活躍する方々へのインタビューを通して考える。

## 「助ける人なき人の助ける人となる」

(埼玉県)

社会福祉法人愛の泉 理事長 **潮田 花枝**  
(老- 34期、No.4747)



### 1. 当法人の成り立ち

社会福祉法人愛の泉のスタートは終戦の年、1945年でした。創立者の一人であるゲルトルド・E・キュックリヒはドイツで幼児教育を勉強し、1922年、若干22歳の時、アメリカの福音教会から宣教師として日本に派遣されました。日本では保育者養成に長年を費やしましたが、やがて戦争を経験し、戦災孤児のための日本の福祉事業を切り開きました。「自分のためには何の利益もないのに、熱心に日本の福祉の為に働いているその尊い心に強く打たれた」と後に記してい

る日本人実業家らとともに、埼玉県加須の地で戦災孤児を受け入れたのが愛の泉の始まりです。

そこには「人なき人の人となる」というキュックリヒのゆるぎない想いがありました。当時、親のいない子どもたちの養育にあたったのは無償で働く奉仕女達でした。この方たちが愛の泉の最初の担い手だったのです。

創立74周年を迎えた現在は、300名以上の職員が愛の泉の理念を継承し事業を支えています。子どもを笑顔にしたい、高齢者や地域の方を支援し、安心して生活していただきたいという

思いを胸に日々の業務にあたっています。現在は、乳児院「愛泉乳児園」（定員40名）、保育所「愛泉幼児園」（定員140名）、児童養護施設「愛泉寮」（定員80名）、養護老人ホーム「あいせんハイム」（定員80名）、特別養護老人ホーム「愛泉苑」（定員80名）を母体施設とし関連する地域福祉サービスを合計して23事業を展開しています。

## 2. 理念の継承について

特に月に一度の全体職員会議では「助ける人なき人の助ける人となる」というキョックリヒの遺訓や愛の泉の創立の精神や理念を職員に伝えています。愛の泉で働くことの意味や喜び、誇りを共有し醸成していくこともまたご利用者様の幸福につながっていくことだと考えています。理事長の話や職員の慶弔、入職退職、表彰報告などをした後、その月の誕生者を祝います。委員会報告と各施設報告をして終えますが、月に一度であっても、キリスト教社会福祉事業としての法人の理念及び運営方針を職員一人ひとりに長い間伝えられてきたことは愛の泉の古き良き伝統の一つです。

今年度は新たな試みとして、理念や運営方針などをまとめた小さな冊子「愛の泉の手引き」を再編集し、全職員に配布しました。話すだけ



今月の誕生者のお祝い

ではなく可視化も必要であると思います。中にはすべての人々に伝わりやすい言葉として「一人ひとりの尊い命を愛して」というフレーズを入れ、実践につなげていきたいと考えています。忙しい毎日ですが、迷った時、困ったときに立ち返る法人のあるべき姿を全職員に浸透させ、ご利用者様のために真に働く福祉人を育てていきたいと強く願っています。

## 3. 法人本部機能の強化について

当法人の特徴は、施設種別がすべて異なるところにあります。支援する方も配置される職員の職種も多岐にわたります。だからこそ、縦割り組織にならないように逆に注意して運営することが大切だと考えます。法人本部機能は既に取りましたが、常に見直しは必要です。法人運営するには理事長はじめ経営者層が普段からよく話し合い、進むべき方向性を見出すことが重要と考えています。理事会はもとより、2週に一度開かれる幹部会でほとんどのことが決定されますが、それだけでは足りません。これも新たな試みですが、今年度は総務部、人事部、広報部、経理部を創設し、各施設管理職が部のメンバーになりました。まだ試行の段階ですが、規程類の再整備や人事考課の見直しなどより良い方向に進むように職員一同努力していきたいと思っています。

## 4. 地域の一員として

社会制度・福祉制度が整った現代においても、育児・介護・疾病・障がい・貧困など複雑に絡み合った複合的な、現制度では対応できないニーズがあります。愛の泉には、ひとり親家庭・貧困家庭・家族介護の支援、障がい等、多岐にわたる相談があります。また、支援を必要としながらも公的支援や福祉サービスと結びついていない方もおり、こうした方々に我々の存在に気

付いてもらう、支援の手が届くようにするにはどうしたらよいのか、という課題もあります。また、最近では地震・台風などの自然災害が多くあることから、当法人に限らず社会福祉施設が地域の防災拠点として機能できないか、という「地域の一員として」の役割も期待されているのではないのでしょうか。

地域の一員として大事なことは、地域の課題や地域の要望を真摯に聞くことだと考えています。対等な立場で話し合い、課題の解決策を共に導き出すのです。そこから新たな福祉サービスの創造にチャレンジしていきたい。歴史的に見ると社会福祉は公的支援に頼らず、必要なサービスを必要な人に対して、無料又は低額で提供することから始まっています。社会が成熟し、制度による社会福祉の時代となりましたが、私たちはもう一度福祉の原点を確認しなければなりません。

地域との交流は普段の事業の中で行われていますが、それとは別に主な3つの地域貢献事業をご紹介します。

一つ目は横断的に各団体が連携・協力する「水深絆の会」についてです。買い物支援や防災協力など、住民アンケートの結果から導き出さ

れた地域のお困りごとに対応していくことが目標です。法人は事務局として側面から全面的にサポートし、地域の主体はあくまでも住民であることを尊重することが継続のポイントなのだとこの経験から学ぶことができました。設立総会まで20回以上もの話し合いがもたれました。現在では地域の自治会町長全員と民生委員長、老人会会長、社会福祉協議会、市役所の方など20名以上が集う会議が特別養護老人ホームを会場にして行っています。じっくりと時間をかけて絆を深め合い、地域での支えあい活動が活性化するように積極的に参画していきたいと思えます。

二つ目は、未就学児を持つ親子のための毎月開催「ひよこ教室」です。誰でも予約なしに100円で気軽に参加でき、手作りおやつ付きです。親にとってはホッとできる場所、子どもにとってはワクワクする楽しい場所として28年間継続しています。季節の行事として運動会やクリスマス会も開催しています。私自身も三人の子育て中は楽しみにしてひよこ教室に参加したのを思い出します。子育ては家庭のみで完結せず、地域の中で助け合う機会を定期的に提供することが望ましいのではないのでしょうか。遊び場としてだけでなく、保育士や心理相談員に相談できることも特徴の一つです。



水深「絆の会」発足時のチラシ



絆の会主催、お買い物ツアーの様子



「ひよこ教室」にDonaldがやってきた!

最後にご紹介するのは、今年度から始めた「あいせん子育て応援フードパントリー」です。フードパントリーとは経済的に子育て支援が必要なご家庭に食料品を無料で配布する取り組みで、2か月に一度開催できるように準備を進めてきました。米、野菜、缶詰、調味料など、各家庭に2袋程度提供します。寄贈品を基本としていますので毎回内容が違いますが、みなさん欲しい物だけを慎重に選んでいる様子でした。地域のボランティアや市役所と連携し、必要な方のみ支援が届くような仕組みになっています。2回目からは「親子食堂」を併設し、こちらもボランティアによる夕食提供が行われています。今後の事業展開が楽しみです。

## 5. 外国人人材について

昨今、多くの社会福祉法人の課題は人材確保及び定着です。当法人の正職員の平均勤続年数は2019年4月現在7.9年ですが、さらに伸ばしていきたいと考えています。採用に苦慮するところがありますが、まずはやりがいをもって長く働ける魅力ある職場になることが目標であり、時代に即した人事制度の在り方を模索していかねばならないと思っています。今年度は定年後の再雇用を75歳まで延長したり、給与体系、人事考課制度を見直したりしています。



「親子食堂」準備の様子。

また、2019年4月より、ベトナムからの技能実習生2名を受け入れました。実習場所は特別養護老人ホームの介護現場。シャイですがとても礼儀正しい21歳の女性たちです。「何か困っている事ない?」と聞くと必ず「大丈夫です」と答えてくれます。しかし、ある日、日本に来て一番困ったことについてじっくり聞いてみると、「言葉が通じない」「自分の気持ちを日本語で表現する方法が分からない」「家族と離れてさみしい」とい



施設のクリスマスツリーの前でピース!

う話をしてくれました。まだ来日して数か月ですから仕方ないのかもしれませんが。それでも一生懸命辞書で調べて記録を漢字で書き、家族と毎日ラインで連絡を取っている姿には心打たれます。

その一方で、同世代・同期の仲間と仲良くなり楽しく過ごすこともできています。浴衣を着て地元のお祭りに出かけたり、アパートでベトナム料理をふるまったりと楽しいこともたくさんあると笑顔で教えてくれました。

二人のまじめで真摯な仕事ぶりは介護の現場の励みと活力になっています。彼女たちにとっても日本で学んで習得した技術や日本語力が必ず将来に活かされてくるのだと思い、応援したい気持ちでいっぱいです。外国人技能実習生受け入れについては賛否両論あるとは思いますが、今は彼女たちが当施設を選んで来てくれたこと、一緒に笑顔で働けることを心から感謝しています。来年度も2名の採用が決まっています。

## 6. 最後に

私が理事長に就任したのは2018年4月ですから、まだまだ新米理事長です。日を重ねるごとに痛感するのは歴史ある法人の後継者としての重責と、私たちがここに今あるのは支えてくださる地域の方々、行政、ボランティア、ご利用者様やご家族の温かい支援とご協力と理解があるからこそだということです。人材の問題や施設の建て替え等やるべきことはたくさんありますが、今後50年100年先も、皆様から愛され、信頼され続ける法人であるために、硬くしっかりとした土台を丁寧に築きあげていきたいと思います。



保育園児向けの手作り屋外遊具「ドカン君」

## 「福祉施設士のめざすもの」

本特集では、本年度、本会に入会した新しい会員に、「福祉施設士のめざすもの」について寄稿いただいた。

福祉施設長が地域や利用者に目を向け取り組むべき実践や姿勢等について、多くの示唆に富んでおり、施設長の持つべき視点として提示したい。

### 1. 福祉施設士として

社会福祉法人心友会 しいのみ園 管理者 岩沼 圭子

### 2. 福祉施設士として大切にしていきたいこと

社会福祉法人慈光会 上安慈光園 園長 藤井 尚三郎

### 3. 利用者様と地域をつなぐための取り組みについて

社会福祉法人土佐厚生会 障害者支援施設あき 施設長 小玉 智代

### 4. 「明るく楽しく元気よく」を实践するために

特定非営利活動法人鹿陽会  
チャレンジド支援センター「ザ・鹿島」 管理者 森 泰治

# 福祉施設士として

(千葉県)

社会福祉法人心友会 しいのみ園 管理者 **岩沼 圭子** (障 - 43期、No.5800)



## 1. はじめに

平成30年度に、第43期生として福祉施設長専門講座を受講し、一個人としての見解ですが、施設長としての幅広いものの見方や考え方、法人の運営に至るまでを学び、福祉施設士となることができました。しかし、時代の流れは早い。利用者のニーズに合うくらしの提供、多様化し、複雑化する社会状況を加味しながら、施設福祉士として、今後どのように対応していくべきなのか、心友会の活動をもとに、考えてみます。

## 2. 法人の紹介

社会福祉法人心友会は、平成14年3月に設



しいのみ園

立された法人であり、福祉サービスを必要とする方々に、あたたかい愛情と思いやりを注ぐことで、心身共に健やかに成長すると信じ誕生しました。「親亡き後の子ども達のため、国際社会、地域社会で人間らしく、安心・安全・共生できる心豊かな施設作り」を基本理念としています。

知的障害者の支援施設を母体とし、生活介護、短期入所、日中一時支援事業(以上しいのみ園)、共同生活援助事業(しいのみ園ほんだ)、生活介護事業(しいのみ園こころの都、しいのみ園こころの誉)、多機能型事業所(しいのみ園こころ)、放課後等デイサービス事業(しいのみ園とも)、相談支援事業(相談センターしいのみ)、地域包括支援事業(まちづくり支援室)を運営しています。

また、現場におけるサービスの質向上のため、強度行動障害支援者養成研修の受講や福祉QC活動にも積極的に取り組んでいます。

## 3. 進む国際交流

法人の理念にもある通り、これからは国際社会を念頭に置き、外国の方々と進んで交流を持ち、共に同じ目標を目指していきたいと考えます。心友会では、EPA(経済連携協定)介護福祉士候補生として、フィリピンから6名、韓国から



新人職員歓迎会

はインターンシップ制度を利用して、3名の受け入れを行い、現時点では、3名が介護福祉士国家試験を合格し、現在も日本で働き続けています。それに続けとばかりに、日々学習に取り組みながら、利用者支援に携わるその姿は、他の職員達にもよい刺激となっています。また、新人職員歓迎会においては、日本・フィリピン・韓国それぞれの国の料理が並び、すばらしい食文化交流となりました。職員の教育の観点から言っても、施設内だけに目を向けるのではなく、今後は世界を見据えたものの考え方をするためにも、私達日本人側も外国語を学習していく必要があるのではないかと思います。今後も国際貢献のひとつとして、積極的に取り組んでいきます。

#### 4. 利用者のニーズに添ったくらしの提供

心友会では、開設当初から利用者居室は全室個室とし、特性に応じ、2つの寮で過ごしの方を分けています。各寮入所者・短期入所者合わせて随時30名弱の利用者が、毎日集団生活を行っています。その中には、集団生活において刺激が多く、日常生活に支障をきたしてしまう強度行動障害の特性を持つ利用者の方々もいます。直接的他害(かみつき・頭突き等)や

間接的他害(睡眠の乱れ・同一性の保持)、自傷行為などが通常では考えられない頻度と形式で出現してしまう強度行動障害のある利用者は、周囲からの様々な刺激や情報を理解または処理できず、生き辛さを抱えているため、より個別化した支援や環境設定が必要となります。そこで、入所施設敷地内に別棟(5室)を増築し、保護者様からご提案いただいた名称「絆棟」と名付け、各部屋にトイレと庭も設置し、いつも通り、そこから各生活介護事業所へも通えるようにしました。少人数に分けたことで、外部刺激が軽減され、静かな環境の中で、皆落ち着いて過ごされています。今後も利用者一人ひとりのニーズを掘り下げ、利用者を施設の設備に無理矢理合わせるのではなく、利用者自身が無理なく、楽に過ごせるような特性に合った、わかりやすく、くらしやすい環境の提供をしていきたいと考えています。

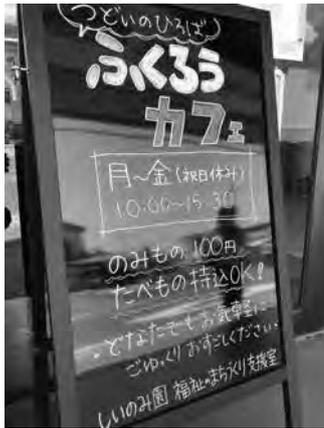
#### 5. 地域と共に

創設者である武田昇理事長は、施設開設当初から様々な社会事業の推進を図り、地域と共に必要なサービスを総合的に提供できるように支援する、との思いがありました。その言葉通りに、担当行政とも情報共有を行い、連携がとれる体

制をとっています。台風や大雨被害の際も、停電の情報発信を千葉県障害福祉課へ行き、電源車を入れていただいたおかげで、まだ暑さの残る最中、利用者誰一人体調不良を起こすことはありませんでした。

施設行事の夏祭りにおいては、保護者会や

社会福祉協議会、他法人、学生ボランティアの協力を得ながら開催し、地域の方々の参加者も年々増えています。もちろん、地域のお祭りにお店を出したり、御神輿を担いだりと、利用者と共に積極的に参加し、楽しませてもらっています。地域の人達にも、初めは知らなかったであ



ふくろう屋看板



ふくろう屋内内



夏祭り バンブーダンス



夏祭り 心友太鼓



神社神輿の様子



台風の爪跡

ろう知的障害に対してご理解をいただけるようになり、うれしい限りです。しかし、その一方では、地域移行が推進されているとはいえ、重度の知的障害のある利用者の緊急搬送先がなかなか決まらないことも現実にあります。「精神科の医師がいないから」という理由で、足を骨折した利用者の受け入れ病院が決まらなかったのには、本当に辛いものでした。

平成28年2月には、より地域住民に寄り添える事業を行うために、「福祉のまちづくり支援室」を開設しました。1階に地域の方々の交流休憩スペースと、生活介護事業所で利用者と一緒に作っている農作物やお花、ビーズアクセサリや陶芸作品、小物等の販売場所として「ふくろうカフェ」を、2階には、日常の生活で困難を感じている方々への様々な相談や支援の場として「ふくろう広場」を設置しました。ふくろう屋では、1年間で延べ1,300人程の利用がありました。地域の中には、大人になって発達障害に苦しむ人や引きこもっている人、核家族で相談できる人がいない母親、孤立し、制度の狭間にいる方のニーズは計り知れません。社会福祉施設の持ち得る多くの機能に着目し、広く地域全体

に向けてサービスを提供できるよう、安心して暮らせる地域づくりに進んで貢献していかなければならないと思っています。

## 6. 終わりに

福祉の仕事は、単独でできるものではありません。人と人が関わり合い、チームで連携して、ひとりの利用者の人生を担っています。利用者支援をするにあたり、特に資格は必要ではありませんが、心友会では、より利用者支援の質を高めるために、資格取得も奨励し、職員一人ひとりのスキルアップを図っています。しかし、福祉の現場は「感情労働」であると言われ、ストレスも溜まりやすい仕事です。一人で悩みを抱え込まず、相談しやすい風土づくり、職員の能力を引き出し、目標を持たせ、生き生きと仕事ができる環境を整えることも必要であると思います。そして、利用者もそこで働く職員も、誰もが幸せを感じ、笑顔でいられる施設づくりを行っていきたい。そのためには、まずは私自身が毎日元気に笑顔で働いていこうと思っています。

# 福祉施設士として大切にしていきたいこと

(広島県)

社会福祉法人慈光会

上安慈光園 園長 **藤井 尚三郎** (老 - 43期、No.5713)



福祉施設士になって日が浅く、資格取得後にもさした実績があるわけではないことをお断りしたうえで、筆を進めたいと思います。本稿では、当法人が行っている地域に対する活動にふれるとともに、福祉施設士として感じていることについて述べていきます。

## 1. 法人・施設について

筆者が勤める社会福祉法人慈光会は、1955年浄土真宗本願寺派正傳寺開基1,000年記念事業として創設されました。2019年現在、広島市安佐南区と佐伯区に4つの拠点を持ち、高齢者福祉を中心に約20の事業所を運営しています。その中には、広島市から運営を委託さ



施設の外観

れている地域包括支援センター3か所が含まれ、職員数は約400名です。創設以来の法人理念は「老後に生きがい」です。

1955年に初めてつくられた事業所は、生活保護法における養老施設慈光園でした。創設者は戦争や原爆で老後の養い手を失った高齢者に対し、物質的な安定と精神的な安寧を提供したいと考えたのです。地元の旧安村から用地の斡旋を受け、創設当初の職員はほとんどが地元の方でした。その用地は安村の避病舎跡地であり、感染を嫌って誰も手を出そうとしない中、創設者は率先して便壺を掘り出すことから第一歩を踏み出したと伝え聞いています。また、入所者の日々の食事に窮した時には、地域の農家から食材の提供を受け、なんとか凌いだという話が伝わっています。

次に、筆者が園長を務める上安慈光園の現在についてふれます。上安慈光園は、前述の養老施設慈光園を前身に持つ養護老人ホーム(全室個室 定員60名)です。2006年10月より、介護保険制度の「外部サービス利用型特定施設入居者生活介護」の指定を受けています。現在の併設事業所は、通所介護(定員40名)、認知症対応型通所介護(同12名)、訪問介護、居宅介護支援事業所であり、職員数は75名で

す(2019年11月現在)。当施設で毎日開店する「ニコニコ喫茶」が、地域のボランティアの方により運営されているのをはじめ、本当に多くの地域の方に支えていただいていることを日々実感しています。また、長年にわたり近隣の保育園や幼稚園や学校と交流していることは大変喜ばしいことです。

## 2. 地域に向けた活動について

次に、当法人が行っている地域に向けての活動をご紹介します。当法人では以下の活動を行っています。

### (1) じこう食堂

じこう食堂は毎月第2金曜日に行われる、独居もしくは高齢者世帯の方向けの食堂です。その方達の友人も一緒に参加できます。当法人は以前から配食サービスを手掛けていますが、お弁当を届けていた調理員が独居や老々世帯の多いことに気づき、少しでも楽しく外出できる場を提供できないか、と提案したことがきっかけでした。安佐南区高取北にある特別養護老人ホーム慈光園地域交流スペースで開かれるじこう食堂には、毎回100名超のお客様が来られます。お客様からは材料費相当分のみいただいています。調理部門の職員が発案者だけあって、「家庭ではなかなか味わえないメニュー」を考えています。食堂の運営は職員が行います。いらっしやった地域の方が、当法人が運営する地域包括支援センターの職員や居宅介護支援事業所の介護支援専門員に気軽に相談できる場ともなっています。

### (2) サマーじこう

子育て中の職員から「夏休みの宿題を見てやる時間がない」、「宿題が終わらないので休み明けに学校に行きたがらない」との声があり、それに応える形で始めた地域の小学生を

対象とした夏休み後半の駆け込み寺です。教員OBの方、学生ボランティアの方が多数協力してくださっています。

### (3) じこう塾

広島市の放課後児童クラブ(学童保育)は、午後6時30分までが最長です。保護者が子どもを迎えに行かねばならないのですが、小学生の子どもを持つ職員にとっては、フルタイムで働けない要因のひとつになっていました。当法人においても人材の確保は喫緊の課題です。じこう塾は、少しでも働きやすい職場にすることを目的に始めた寺子屋のようなものです。現在では地域からの利用もあります。子どもたちは小学校が終わった後午後7時半まで勉強や遊びをしながらお迎えを待っています。教員OBの方、学生ボランティアの方が多数協力してくださっています。じこう塾運営のため採用した、教員資格を持った専任職員が大変よく頑張ってくれています。

### (4) 子育て交流スペースじ・ぱーく

2006年に当法人が特別養護老人ホーム慈光園を新築移転した際に職員用の託児所をつくりましたが、それをきっかけに子どもに関する地域のニーズに気づくようになりました。子育て交流スペースじ・ぱーくは、地域で子育てをしている職員の「安心して子どもを遊ばせたい」「子育てについて安心して相談できるところがほしい」という要望に応じて始めたものです。

じ・ぱーくは毎週火曜日10:30~12:00に開催されます。毎回20~30組の未就学児の親子が参加してくれています。運営の中心は広島市の保育士OBのチームです。また、地域の方もボランティアに来てくださっています。ベテラン保育士が子育ての相談に応じたり、遊びを伝授したりするほか、子どもたちが特養・GHのご利用者と交流したり、お母さ

ん同士が繋がったりする場になっています。じ・ぱーくを利用されたお母さんが当法人に就職するという予期せぬ成果もありました。

### (5) 「いとうさん家」

空き家を借りて改修し、地域の方になんでもよいので使っていただきたい、と開設されたコミュニティスペースです。4年ほど経ち、体操や刺繍など趣味活動の場として、少しずつ利用が増えています。今のところ毎週月曜日と木曜日に開いています。地域のボランティアの方が留守番をしてくださっています。また、月に1度子ども食堂を開催しています。

我々の取り組みの特徴のひとつは、ボランティアの方々との協業である、ということです。例えば子育て交流スペースじ・ぱーくは、保育士OBのチームと職員が協力して運営しています。職員は法人の方針に沿った形で保育士OBチームをサポートしています。毎回じ・ぱーく終了後に昼食をともにしながら、ミーティングを行うことで意思疎通を図るなど、担当職員の熱心さには頭が下がる思いです。

じこう塾は教員経験のある専任の職員が中心的な役割を担っていますが、校長経験のあるボランティアの方と学生ボランティアの方が動きやすいように上手にサポートしています。法人の役割と、地域のニーズ、地域の力が繋がった事例といえます。法人が地域の中で活動していくことで、結果として地域の福祉力が高まれば幸いです。

## 3. 最後に

最後に、福祉施設士として大切にしていきたいことについてふれます。施設長として経営管理的な仕事の比重が増していく中で、経営管理のスキルアップに努めなければなりません。サービスマネジメントや人材育成、財務管理について学びを深めていきたいと思います。福祉についての公の関与が後退していく中で、経営管理の重要性はますます高まっていると実感しています。労働人口の減少を考えなくとも、福祉サービスにおける人材の重要性を考えれば、どのように職員とともに育っていけるか、が経営上の大きなポイントだと考えています。

経営管理上の課題と併せて、ソーシャルワークについても考えていきたいと思います。養護老人ホームのご利用に至る理由は心身機能の低下から、家族からの虐待、路上生活、触法・累犯までさまざまです。戦争や原爆によって若いころに家族を失い、苦しい人生を余儀なくされた方もいらっしゃると思います。正直に申せば、人生経験の乏しい私にとってご利用者のお気持ちを受け止めるだけでも精一杯、というケースもあります。私はご利用者の抱えておられる生きにくさやつらいお気持ちを完全に理解できる、と言い切れませんが、傍らにいらしていただくこと、理解しようと努めることが大切だと考えています。

また、地域にもさまざまな課題があると認識しています。我々には大きなことはできませんが、「できることからはじめてみる」の精神で取り組んでいくことが社会福祉法人として大切だと考えています。社会福祉に携わる者として原点を忘れないようにし福祉施設士はソーシャルワークの価値と倫理を、経営管理を通じて具現化していくものだと思っただと新米福祉施設士は思っています。まだまだ未熟だが、今後も精進して参ります。

# 利用者様と地域をつなぐための 取り組みについて

(高知県)

社会福祉法人土佐厚生会

障害者支援施設あき 施設長 小玉 智代 (障 - 43期、No.5755)



## 1. 社会福祉法人土佐厚生会について

当施設は、高知市内から東へ車で約1時間、安芸市赤野の高台にあります。はるか彼方には太平洋、眼下には土佐湾の輝く海、そして安芸名物じゃこ漁の風景を眺めることができます。

当法人の創業者である現藤田生稔(みとし)会長は、「福祉は人なり・心なり」という信念のもと、昭和55年、この台地に社会福祉法人土佐厚生会を設立しました。そして昭和56年に特別養護老人ホーム八流荘を開設し、かねてから念願であった国立民営の社会福祉施設として地域貢献の第一歩をスタートさせました。その2年後の昭和58年には県東部では初めての、重度障害者の方々が利用できる福祉施設、旧身

体障害者療護施設安芸療護園(現在の障害者支援施設あき)を開設しました。「愛情」「奉仕」「連帯」という三つの理念を基本とする本会の福祉事業は現在県下4市1町にわたり、それぞれの地域で必要とされる福祉サービスに応えるべく、積極的な公益活動に取り組んでいます。

土佐厚生会の会是

「愛情」わたくしたちは、常に環境に優しい、人間に優しい心をもって本業につとめます。

「奉仕」わたくしたちは、自由な意志と自発性をもち、福祉の実践に取り組み、福祉社会の実現に努力します。

「連帯」わたくしたちは、高齢者や障がい者等が同じ社会の一員として、ともに住める豊かで明るい社会づくりをめざします。



施設の外観

## 2. 障害者支援施設あきの概要

施設の種別：施設入所支援事業所

提供しているサービス：生活介護・施設入所支援

利用者：定員50名 令和元年12月1日現在の

平均年齢57歳 平均在籍年数10年

短期入所：定員2名 空床併設型

### 3. 生活の場としての障害者支援施設のありかた

利用者様の平均年齢、平均在籍年数は上述の通りですが、一番若い利用者様は21歳、最高齢は87歳であり、ご利用期間が30年以上に及ぶ方もおられます。施設に入所する時の条件として65歳までという決まりはありますが、利用者様の大半は、入所後65歳を迎えても特に希望しなければ利用を継続されます。現在65歳以上の方も16名おられるが、日々の食事や日中活動では、年齢・年代で区別することなく同じテーブルを囲み、また施設行事や懇談会などでは一堂に会しています。利用者様にとっての施設とは、「同じ釜の飯」を食べ、笑ったり泣いたりしながら毎日を仲間と過ごす、自分の居場所となられていくようです。

以前、関東出身の方がご家族と離れて入所されていましたが、身体の状態が悪化し入院するようになり、ご家族のいる東京に帰るかそのまま高知での施設生活を継続するか決めかねていました。結果、ご本人の「ここにいたい」との意思を尊重し少し施設で生活をされましたが、ほどなく近くの病院に入院され、最期はそこでご家族に看取られました。

また「もうここを出て、隣の老人ホームに行く」「知らんところに行くより慣れた所がえい。」と、相反する言葉をよくおっしゃられる方もいます。

利用者様の重度化や高齢化に伴って通院、入院の回数や医療的ケアが増えてくると、施設の利用を希望されても退所を視野に入れなくてはならない時が来ます。施設としても、利用者様とご家族の負担が大きくなってくると、障害者支援施設ではなく、通院対応のある介護保険施設、療養型の病院のほうが良いのではないかと悩むこともあります。「生活の場としての障害者支援施設が提供するサービスは、どこまで、いつまでご利用いただけるのか」、「今のこのご

利用者にとって、ベター、ベストな選択は何なのか」と、施設での生活が難しくなりそうなケースが生じる度に考えています。

元気に過ごされている時と同様、こうした場合にも施設は利用者様のみならずご家族の気持ちをも思い図らなければなりません。施設からは、利用者様の日常生活やこれまでの体調の変化、そしてサービスの利用状況など情報提供を行います。生活の場であることから、ご家族の気持ちをくみながらも利用者様の思いも込めてお伝えします。そして最終的な利用者様、ご家族の選択・決定が利用者様にとっての幸せにつながっていると思っています。

### 4. 利用者様と施設以外の人との関わり

さて、施設生活も長くなると、利用者様同士も親しくなり、お互いの関係性が深まってきます。一方で、通院以外、個人で介護タクシーを使って外出する方はほとんどなく、利用者様が施設以外の人と接する機会が限られてくるのが現実です。

「安芸市の障がいのある人の状況アンケート調査(平成29年)」からは、「住み慣れた地域で家族または仲間や友達とともに、趣味や余暇活動などを楽しみながら生活したい、時には外出もしたい」といった希望が多いことがわかりま



高知県障害者作品展



浜弁当



料理教室

す。家族や親しい仲間や友達が身近にいる環境の中で、生きがいをもって生活すること、時には日常の場を離れた場所に行ってみたい(外出や外食をしたい、旅行したい、新しい人に出会いたい)ことは、障害のあるなしにかかわらず、多くの人が望む当たり前のことです。

利用者様のアセスメントでも「外出したい」「おいしいものを食べたい」はいつもトップニーズであり、職員も、こうした声を聴くにつれ、希望をかなえて差し上げたい、利用者様に喜んでいただきたい気持ちになります。利用者様の思いやニーズをくみ取り、実現に向けて行動を起こしていくことは、法人理念の「愛情」「奉仕」にも添うことでもあります。当施設では利用者様の希望やニーズを聞きながら、可能な限り、様々な外出行事を行っています。外出先の現地で家族や友人たちとも合流できるように予定し、久しぶりに親しい人とゆっくり過ごす時間を持たれる方、また安芸市が実施している生活支援・日中活動に参加して、地域の方や同じ障害をもつ方と交流を図られる方、他事業所のイベントに参加し、同年代の方々とのひと時を楽しまれる方など、毎回利用者様一人一人に合った外出内容を企画、実施しています。

ここで施設外出を通して地域の方とふれあえ

た例を一部紹介します。

3月15日、安芸市主催の出会いと交流の場に参加し、地域の方と一緒に料理を作りました。この日は、歩行できる利用者様2名が参加されましたが、主催者から、「今後は車椅子使用の方も参加できるようなテーブルと作業工程を考えたい」、とのお話を頂きました。

11月1日 地域密着型の小規模多機能型居宅介護事業所「南風」が主催する「浜弁当」に利用者様1名が参加されました。浜辺の近くの芝生で海を眺めながら、地域の同年代の方々との食事、笑いヨガ、歌を楽しまれました。

11月17日 高知市帯屋町アーケードで開催された高知県障害者作品展には、当施設利用者様が共同制作した絵画や習字を出展しました。当日、買い物客や観光客も多かったのですが、素通りされる人、足を止めて作品を見られる人、様々でした。制作に関わった利用者様2名も外出を兼ねて現地に行き、自分たちの作品と、それを鑑賞する人の姿を見ることができ嬉しそうでした。通りすがりの人たちのなかで、作品を通しての障害者の存在を少しでも感じられたり、作品の記憶がほんの片隅にでも残ってもらえたならば、それだけでも参加した価値はあったかなと思っています。

## 5. 今後施設がめざすもの

地域の方々との顔の見える関係づくりのためには、まず自分たちの法人、施設を知ってもらうことが第一歩です。そのために、①施設、障害について知ってもらう方法はないかアンテナを張り、チャンスがあればすぐに行動に移すことをモットーとしています。今後も地域で行われる行事や行政主催の活動があれば、活動内容や利用者様の希望を考慮して、一人でも多くの利用者様に参加していただければと思います。②利用者様と地域に積極的に出向き、人と出会い、施設に求められる情報を得ていく。そうした出会いの場での参加者、活動主催者、あるいは行政の担当者との会話や雑談のなかで、地域の在宅生活者の困りごとやニーズといった情報を得られるかもしれません。施設として問題解決に結びつきそうなソフト面、ハード面があれば活

用につながるように努めていきます。③障害のある方、高齢者も地域の一員として「ここにいますよ」ということをもっと知っていただき、利用者様と地域の方がふれあえる機会を作っていきます。これからは、地域の学生、介護をしている人、高齢者、障害者など、対象者に合わせた役に立つ、楽しい内容を企画し、施設から出かけて実施したり、施設に来て見ていただいたりといった取り組みが必要であると実感しています。

今後も利用者様が、「施設の人、施設の外の人いろんな人と知り合えて楽しかった」「ここがあってよかった」と思ってもらえるような施設づくり、そして障害者施設、高齢者施設で生活されている利用者様も地域の住民であるという特別視されない明るい地域づくり、いろんな人がいて当たり前ととらえられる社会づくりに頑張っていきたいです。

# 「明るく楽しく元気よく」を实践するために

(佐賀県)

特定非営利活動法人鹿陽会 チャレンジド支援センター「ザ・鹿島」

管理者 森 泰治 (障 - 43期、No.5752)



## 1. はじめに

当法人は、平成20年8月にNPO法人いっぽいっぽの会とNPO法人鹿島作業所ひまわりが合併してできた法人です。「どんなに重い障害があっても生まれ育った地域で地域の皆さんとともに自分らしく生きていく」、「障害者の働く、憩う、暮らすをサポートする」、「日々明るく楽しく元気よく」を基本理念に、平成21年4月鹿島市委託の地域活動支援センターと佐賀県指定の多機能型事業所(生活介護、就労継続支援B型、就労移行支援)としてスタートをきり、その後グループホームの開設、重度障害者グループホームの開設、相談支援事業の開設を行い現在に至っております。

当法人の最大のミッションは「全ての市民が



施設の外観

障害のある方とふれあい、理解を深める社会づくり」です。ミッション遂行のためには、各事業の利用者を最も理解している支援員が知識や経験を増やし、専門職と一緒に考えて日々の支援を実施することが大切です。法人本部は、職員が安心して自信を持って支援ができる環境をつくらなければならないと思料します。事業所は病院ではなく「活動や生活の場」であり、利用者や家族の希望を叶えることで、利用者が自分らしく生きて行けるよう支援を続けていかなければなりません。

## 2. 法人のこれまでと現状

多くの法人や機関、関係者が協働して常に情報共有しながら障害のある方を包み込む「自立と共生の街づくり」こそが、当法人の目指す方向性であるとし、事業展開を行ってきました。開所当初は事業規模も小さく、目の前にあるニーズに応えることが重要な課題であり、現場主導で事業を展開してきました。開所後2年を超えたあたりから認知度も高まり、地域に安定したサービスを提供することが大きな責任となりはじまりました。ミッションに向かって安定的に事業活動を発展させるには、現場主導型体制だけでは限界が見えてきて、現場をしっかり支えながら同時に



だいこん皮むき作業



パソコン教室

未来を見据えて行く役割を担う本部の体制を充実することが必要となりました。本部体制を充実するための考え方として大切なことは、「常に想定される未来から見た視点で考える」ということだと思料します。現状に振り回されず、ミッションから見たときに、現状や未来をどう捉え直すかが重要であり、その分析から何をすべきかを判断することが求められるものだと思料します。

ひたすら目の前の利用者やご家族のニーズに応えることを第一とした事業開始期(開所～2年)には無かった問題が、事業展開期(3年～5年)に浮上してきました。それは、職員の離職です。ある程度事業規模に応じた報酬体系をとっていましたが、やりがいと自己実現のバランスがかみ合わなくなったということで、別の業界への転職が目立ちました。新規事業の展開で新たに重度障害者グループホームをオープンした平成25年には、十数名の新規雇用を行いました。1年半の間に全員が入れ替わってしまいました。本部体制を強化したことで、強烈なトップダウン方式を取り入れたわけではなく、現場の意見を聞き入れたり、ともに協議したりしていましたが、結果としてこうなってしまいました。現在は法人全体の全職員でカバーし合いながら全事業を行っております。

### 3. 人材育成

当法人では、福祉の専門家としての資質の向上のための教育や研修に関しては非常に遅れており、外部研修や外部教育への参加を促す程度で、職員の個人的な努力に任せっぱなしの傾向が強いです。現場の人員配置には十分な余裕もなく、毎日の支援に追われ、資質の向上どころか「忙しい」が口癖で、利用者に寄り添った支援をする職員が、いかにもサボっているような感覚の雰囲気を漂わせ、時間内に目の前の仕事をこなすことでやっている感に浸ってしまう職員が出はじめています。

平成25年に開設したホームは、重度の障害がある方が対象で医療的ケアの必要な方も利用することから、職員も看護職員70%、介護職員(世話人含む)30%の割合で雇用しました。このホームの責任者は、医療センターの副師長経験者であったことで、部下職員への指導も厳しくハイレベルな要求も多くありました。医療センターという大きな組織のやり方を求めすぎ、その要求についていけない職員が徐々に脱落していき、1年半で全員が入れ替わってしまいました。これは、事業所は病院ではなく「活動や生活の場」であることを十分に伝えることができなかった法人本部にも責任があり、福祉のプロ集団になるための教育、研修システムの未構築が露呈

する形となりました。福祉職員は常に福祉の専門家としての資質の向上に励まなければなりません。専門家としての成長は個人的な努力によってのみなされるものではなく、職場での教育によって個人の成長がなされるようなシステムが絶対に必要であると痛感しました。

組織として評価していく役割が指導的立場の職員にはあります。当法人では指導的立場の職員であっても経験値が高いわけではないので、利用者や利用者のご家族の代弁者、ボランティアの方々等々の評価を受け止め、サービス水準の点検と新たな福祉サービスの方向性を探っていかなければならないと思料します。求められる福祉サービスは、常に変動して行きます。新しい福祉サービスの方向がどこを向いているのかを日常業務の中で点検するとともに、国内外の動向にも関心を持っていなければならぬ時代に突入してきたと思料します。そして利用者本位サービスのいい支援をしていくためには、職員の意識改革と人材を人財に替えていく教育・研修が必要不可欠な要素であると思料します。当法人の職員の殆どが福祉を専門的に学んできておらず、社会に出て資格を取得したりしたもので、いい意味では限りない可能性を秘めているとも言えます。問題は社会人(職業人)としての基礎力をどう定着させていくかです。一



プルーン袋詰め作業

部に見受けられる言葉遣いの悪さ、態度姿勢の悪さ、感情コントロールができていない、忍耐力がない、働くものとしての倫理観が欠如している等々まず社会人の基礎力の習得が大切です。業界全体の問題ですが人材確保がままならぬ時代ゆえに、より忍耐強く指導育成していかなければならないものと思料します。当法人の全職員がやらなければならないことは、①利用者が持っている力を最大限に発揮できるよう支援をしていくこと、②職場の色々な問題点や課題から目をそらさず解決していくこと、③全職員が自身の仕事に対しプライドを持ちプロ意識を強く持つことだと思料します。



テレビ鑑賞



事務室の様子

#### 4. 法人の課題と私の課題

法人本部としては、職員一人ひとりの志向性や専門性を尊重しつつ、組織にとって必要な能力との整合性を持たせ、その能力を最大限に発揮できるような環境整備を行っていかねばなりません。組織的・計画的・継続的に行っていくことが最大の課題であり責務であると思料します。この課題に取り組むためには、人事管理と連動させ一体的に推進できる体制を整備していくことが大切であり、そのためには、法人・事業所の基本理念や使命・目的・経営戦略に連動させた人事管理理念・人材育成理念等を明確にしておかなければならないし、それに基づいた研修計画を作成することが重要だと思料します。

当法人として私がやらなければならないこととして、利用者の尊厳の保持を第一とし、利用者満足の実現をめざし、並行してサービスの担い手である職員の満足を実現すること、そして

それが事業経営の満足につながっていることを実感することです。

#### 5. まとめ

福祉はその方を変えるのではなく、ありのままに見て、どうしたらその方の強みや可能性を引き出せるのかを徹底的に考えることだと思料します。この考えを福祉に携わる当法人の職員へ発信し同時に職員が持っている強みや可能性を引き出すことで、障害がある方も、その方のご家族も、サービスの担い手である職員も、事業経営母体の法人も、地域も関係機関も、ウインウインの関係で結ばれていくのではないのでしょうか。そして、時代の流れに乗り遅れず、職員一丸となって情熱をもって障害者福祉のプロ集団として日々切磋琢磨していくことが「明るく楽しく元気よく」に繋がっていくものだと信じて、毎日毎日を積み重ねて行きたいです。

## 令和元年度東北ブロックセミナー秋田大会 開催報告

(障一12期、村上耕治 文責)

去る9月18(水)・19(木)日、東北ブロックセミナーが秋田市「秋田キャッスルホテル」において、テーマを「福祉施設長への期待とは !!」として開催されました。種別のいろいろな研修会・会合と重なりながら出席できない会員もおりましたが、秋田県福祉施設士会員数11名が協力し、盛会裏に終了することができました。心配されたセミナー参加者数も93名(会員34、非会員59)と、多くの参加者を迎えることができ、地元会員も大いに喜んだ次第です。しかしながら、東北6県の参加会員数は、前回の41名から今回の31名と減少しました。秋田県を除く東北ブロック会員の参加者数は20名であることから、会員の高齢化が増大していると思われます。今後の東北ブロックセミナー会員参加人数は大いに減少していく心配にさらされており、危機感を感じています。ついでながら東北ブロック以外の参加者は、福岡県2名、熊本県1名、兵庫県3名、東京1名となっており、この参加に対する感謝とお礼を申し上げたい。

1. 30分間の開会式終了後、「基調報告」(13:40~14:20)において日本福祉施設士会 高橋

会長は、『福祉施設士のキャリアパスを考える～人生100年時代の会員各自の個別計画』をテーマとして、会員一人一人のキャリアパスを考えるには、いろいろなツールを利用し、自分の立ち位置の把握、いわゆる自己理解が大事である。その上で、人生100年時代に求められるスキルを身に着け、そのためのキャリアパスに使う資産の確認(仕事理解)として8つの分野の資産例を紹介し、この両者から常にトランジション・サイクル・モデルとして螺旋状階段のように福祉施設士はバージョンアップしていく必要がある、とお話しされました。

2. 講演I(14:30~15:50)の祝修二(社会保険労務士事務所々長)氏は、『働き方改革と労務管理の基本について』をテーマとして、労務管理が変化してきた歴史的背景の基礎知識、今日の人手不足や労働時間上限等の現状を説明されました。70年ぶりに改正された現行の労基法等労働関係概要、就業規則(時間外・休日労働に関する労使協定、年次有給休暇制度・最低賃金)など、様々な現在進行中の働き方改革に関する必要な情報の説明があり、とても分

かりやすかったです。特に、就業規則が常時10人以上の労働者の使用者は、就業規則を作成し、労働者代表の意見書を添えて、労働基準監督署長に届け出なければならない。※パート等を含め常時10人以上の事業場には届け出義務がある(労基法)など、大変に勉強になりました。

**3. 【実践報告】(16:00~17:30)のテーマ『今後の福祉施設経営の在り方とは……?』**では、司会者高橋紘会長の下で、3事例報告がありました。①**岩手県報告**、得田氏による「(福)幸得会の地域貢献について」は、地域と障害者が一体となった清掃や特別支援学校生の送迎、中尊寺月見坂での車椅子押しボランティア等々の社会貢献活動が紹介されました。②**宮城県報告**、(福)宮城福祉会・松陽苑松川氏による「外国人材受入れの経過と現状」では、実際にEPA介護福祉士取得したインドネシア人・デシスバルカーさんと一緒に発表がなされ、現地からの候補生を選ぶにあたっては彼を交渉相手に実施していること。また宮城県での取り組みや、自施設の紹介では、将来の候補生の生活を尊重した宿舎の過ごし方や保護者からの好意的な意見などを紹介、プライベート時間の過ごし方の紹介もありました。よく頑張っていると思いました。③**山形県報告**、(福)松風会・特養ホーム「はとみね荘」鈴木施設長・近野係長からは、「オレンジカフェはとぼっぼ~4年目の足取り」について発表がありました。これは、認知症施策の推進を受けて事業を立ち上げたもので、地域で安心して尊厳のあるその人らしい生活を家族とともに支え合うことが目的ということでした。月2回の開催、お菓子とドリンク付きで無料、山形新聞でも紹介されているとのことでした。活動風景は→口腔・身体体操、相談・交流、予防レクリエーション等々。今後講師を招ねいて

「ラフターヨガ(笑いヨガ)」の開催等予定もしているということでした。

**4. 講演Ⅱ(9:00~9:40)の難波知重(郡山清和救護園)氏**は、『今、なぜカイゼン活動が必要か』という「福祉QC」についてテーマとし、「仕事にはすべてに出来映えがある。その出来映えを自分たちが自主的に管理すること」これは働く職員のチームでの自主性あるということで、説得力がありました。初めての人でも事例改善するためには、「福祉QC活動」が必要ではないか?新しい時代の対応として生き残るためには「適応と進化」がヒントであるということで、40分の与えられた時間内で、「福祉QC」とは、その目的とは、その活動とはの3つのキーワードとし、効果・期待について講義がありました。最後に、37年間におよぶ福祉QC活動についての自法人の成果、定着できた理由(施設長のあきらめない情熱、時間とお金を惜しまないこと、目先の評価にとらわれることなく職員が育つこと、法人内発表会を持ち役員も共有化すること)について話をされました。とても感動的で良いお話で分かりやすいものでした。

**5. 2日目【福祉QCサークル活動発表】(9:40~11:00)** 講評者は前出の難波氏でした。

①**秋田県**、障害者支援施設 合川新生園(東京都委託施設)、テーマ『車いすを安全に使おう~点検方法を知っていますか~』では、始めてから1年目でありながら、QCストーリー通りに研究されており、対策としてマニュアルを作成するなど、いい発表だったと思います。残念ながら目標達成に至らないものの、経験を積むことによってその要領が次第に理解されてくるとコメントし、今後とも継続していただきたいと述べました。②**青森県**、保育所 青森甲田こども園、テーマ『だらだら食べをなくそう』は、経験2年目サーク

ルの発表でした。1年目のサークルと比べるとより保護者も含んだ現状把握に時間をとっており、「現状把握から分かったこと」をまとめていました。目標設定(100%)には達しなかったが、引き続き振り返り再度設定に向けて検証しているところがよいところで、発表したサークル自身も非常にいい勉強になったと思われま。現状把握から目標の設定の在り方の工夫が必要とのコメントをし、継続を願いたいと述べました。

③福島県、養護老人ホーム 希望ヶ丘ホーム、テーマ『あッ? これぴったり!!~自分にあった履物みつけた~』では、37年間のキャリアがすべて凝縮されている発表でした。あらゆる角度からの現状把握がなされており、「サークルの力」の入れどころとしては、現状把握と効果の確認をそれぞれ2か月間徹底した活動期間としている

ところ。 「効果の確認」も改善前と改善後もグラフで一つ一つ比較しており、視覚に訴えている所が見事で、さすが「福祉QC」全国発表大会において優秀な発表を行っているサークルだと感じました。我々は、この発表を目標にして学ぶべきと感じました。

一連の発表を、経験1年目、2年目、そしてベテランサークルといったように配列したのは、自サークルの発表と比較して違いを感じ取ってもらえたら・との思いからでした。「継続は力なり」と言うように、続けていると内容が深まっていくものであると感じたところです。

6. 最後に、次期開催県ということで、山形県の高梨会長からの挨拶がありました。



3県による実践報告



高橋紘会長



難波先生



次期開催県挨拶：山形県高梨会長

## 令和元年度第35回中国・四国ブロック福祉施設士セミナー 開催報告

中国・四国ブロック福祉施設士会は、10月3日と4日「第35回中国・四国ブロック福祉施設士セミナー」を香川県高松市の「かがわ国際会議場」で開催しました。今回は試行的に、中国四国ブロック福祉改善活動(福祉QC発表大会)を兼ねての初めての開催とし、今後のブロックセミナーの在り方について議論を進める大会となりました。当日は香川県健康福祉部 安藤照文部長をはじめ開催地である高松市の加藤昭彦高松副市長からもご挨拶をいただき、福祉施設士会に対する期待とエールを送っていただきました。

参加者については、中国・四国各県から130名が集い、2日間にわたり、社会福祉法人を取り巻く環境のなかで、福祉施設士としての施設運営について活発な意見交換が行われました。

1日目は、日本福祉施設士会 中国・四国ブロック藤田久雄ブロック長の主催者挨拶に続き、日本福祉施設士会 高橋紘会長が「福祉施設士のキャリアパスを考える」と題した基調報告を行いました。最近の社会福祉法人に対する指摘事項について様々な事例等を交えて解説するとともに、福祉施設士会の事業や進むべき方向性について報告がなされました。

最初の企画として、福祉改善活動発表大会においては、県内の福祉系高校の生徒も参加するなか、中国・四国ブロック内から5サークルが発表を行い、山口県の社会福祉法人ひかり苑のきりりサークルが「施設職員の意識を変える」という難しいテーマに取り組み、最優秀賞を

受賞しました。どのサークルも非常にレベルが高く、審査の難しさは勿論、各施設の取組みのすばらしさや職員意識の高さを垣間見る発表内容だった。参加者には非常に参考になったのではないかと思います。

次に、「当事者目線がふくしを変える」と題し社会福祉法人ラーフの毛利公一氏にご講演をいただきました。世の中が翌年の東京五輪開催やラグビーワールドカップで盛り上がる中、講師自身も棒高跳びでオリンピックを目指す途中での大怪我「脊髄損傷全身麻痺」を負われましたが、その障害を乗り越え明るく生きるための自身の経験談を話されました。

2日目は、国内の介護シューズ「あゆみシューズ」でトップシェアを誇る徳武産業株式会社の十河孝男会長から寄り添いの経営について講演をいただきました。大手企業の影響を受けるOEMメーカーから、自社の企画力・技術力を生かした自社ブランドの立ち上げまでの苦労や社員の頑張りについて詳しく話を聴くことができました。その根底には寄り添いの経営があるとのことで、我々福祉施設を経営する者にとっても初心に立ち返る機会となりました。

夜の情報交換会では、各テーブルそれぞれに種別を超えた福祉課題を熱心に議論している出席者の姿を見ることができ、福祉施設士の皆さんの意識の高さを改めて確認することができました。

最後に、広島県福祉施設士会 副会長 松林克典氏より次期開催県挨拶があり、今回の香川大会を締めくくりました。

☆福祉改善活動受賞サークル一覧

最優秀賞		
法人名・施設名	発表テーマ	サークル名・発表者
社会福祉法人ひかり苑 障害者支援施設ひかり苑	施設職員の常識を世間の常識に近づける～自信を力に!支援を見直そう～	「きらり」 貞森達雄 井上拓也
優秀賞		
法人名・施設名	発表テーマ	サークル名・発表者
社会福祉法人祐正福社会 高齢者複合施設ヌーベル三木	お口スッキリ、笑顔でにっこり! 職員の歯磨きに対する意識を高めよう!	「さくらんぼ」 木内敬子 岡田茂
優良賞		
法人名・施設名	発表テーマ	サークル名・発表者
社会福祉法人福祥会 特別養護老人ホーム吉祥苑	帰宅願望の強い利用者への対応 ～穏やかな生活を目指して～	「ユニットぬくもり隊」 福永和彦 宮本雄二
奨励賞(2サークル)		
法人名・施設名	発表テーマ	サークル名・発表者
社会福祉法人瑞祥会 特別養護老人ホーム引田荘	残食を減らそう ～利用者の「食べる」を支えるために～	「引田荘本館サークル」 三好玲央奈 桐島杏子
法人名・施設名	発表テーマ	サークル名・発表者
社会福祉法人土佐厚生会 就労継続支援B型事業所 ウィール社	就労事業所の改善活動事例 [事例報告]	「SYM38」 長田真尚 清藤有稀 藤田祐伸



QC発表の様子



開会式



表彰式



講演Ⅰ 毛利公一氏



講演Ⅱ 十河孝男氏

## 令和元年度第60回北海道福祉施設士会ブロックセミナー 開催報告

日程 令和元年10月21日(月)～22日(火)

場所 ガーデンパレスホテル 札幌市

まずはじめに、北海道福祉施設士会森岡会長による開会挨拶があり、その後、日本福祉施設士会高橋会長より基調報告がありました。

高橋会長は、「福祉施設士のキャリアパスを考える」と題して、人生100年時代の会員各自の個別計画について、今、チャージしなくて大丈夫ですか?人生100年をこれからどう生きますか?と課題提起をして、もうチャージしないで大丈夫、よい人生だった、と締めくくりの準備をしながら、福祉施設士の自己研鑽実績や目標ポイントを自主設定して、福祉施設士のキャリアパスの作成と手順を会員各自の個別計画に反映するためには、研修経歴や得意分野を福祉施設士として、生涯研修や職員の育成を推進して社会的認知へ取り組みながら、施設士としての資質の向上や将来展望を見据えた今後の日本福祉施設士セミナーや実学講座を活用して総合的に自己実現の方向性を確認すること。福祉施設士の役割を確認すること。我が事として「福祉施設運営の質的向上」「福祉施設職員等の養成研修」「福祉施設士の社会的認知」「創造性開拓生を發揮」「地域の社会福祉力の向上に貢献」「国民福祉の向上」などに取り組み施設福祉と地域福祉の推進に寄与していくこと。

また、日本福祉施設士会の活動を中央から地方へ、各都道府県福祉施設士会の各ブロッ

クでの試みを押し進めて、実効有る地域ニーズに合った内容のブロックセミナーの開催すること。全国セミナーの地方開催などで、ブロック・都道府県組織活動の支援事業の実施や研修事業参加促進対策の検討や実施すること。各ブロック・都道府県福祉施設士会での組織体制と事業の見直しや、財政などの健全化に向けた取り組みの推進として、会員の定着促進、都道府県組織の基盤や財政の強化など組織体制などの見直しの議論を深めること。などについて熱くご講演されました。

講演1では、北海道福祉施設士会元会長であり、月形町町長の上坂隆一様による、『福祉で町づくり』と題した講演がありました。ご自身が福祉の現場で37年間の実績を踏まえ、平成28年10月に月形町町長に当選し、大きな変革期に新たな役割を期待され、社会福祉や町行政の指令塔として、誰もが安心して豊に暮らせる共生の町を目指して、福祉の町ではなく、福祉で町づくりを、一人ひとりが主役となり、共に生きる事ができる町を目指して生涯にわたって、健やかに安心して暮らせる町で、ふれあい、学びあい、支え合ってすべての町民が快適に生活し暮らせる町を目指していること。町づくりの大きな柱として「福祉施設などの就労定着資格取得支援事業」・「進学奨励、専修学校等の奨励



森岡会長

事業」・「ものづくり支援事業」を主な施策として  
いることなどを、月形町長として熱く話され、講  
演終了前にはまとめとして、「家族愛は原点」弱  
い立場にある人達から教えられ、得た知識より勝  
ものはない。と締めくられ、講演を終了しました。

㊦つうに                      ㊧らす                      ㊨あわせ

講演2では、苫小牧私服支部次長の山田隆  
子氏から、『あいサポート運動の推進について』  
と題して、苫小牧市で用意した「あいサポート運  
動ハンドブック」を資料に、苫小牧市から同行し  
ている、伊藤千恵子氏、沖直輝氏の両名から、  
あいサポート運動の趣旨についての説明がありま  
した。

運動は、さまざまな障害の特性を理解し、障  
害のある人に温かく人接すると共に、障害のある  
人が困っているときに、ちょっとした手助けを行  
うことで、誰もが暮らしやすい地域社会をつくっ  
てゆく運動で、平成21年11月28日に鳥取県で  
スタートしたことに由来していると話され、また、  
こんなサポートが重要ということで、サポートの方  
法や障害の種類ごとのサポートのポイントについ  
て話されました。

### 視覚障害者は

○移動に困っていたら誘導してもらおうと助かるこ  
と。

慣れていない場所で、進行方向が解らなくなっ  
たり、白杖使用者が困っているように見えたり、  
白杖を頭上に掲げているような動作(白杖SOSシ  
グナル)を見かけたらお手伝いしましょうかなどと  
声を掛ける。

○こちら、それ、ではなく、具体的な説明をす  
ること。

指示語や、赤い看板など視覚情報を表す言  
葉では、どこか、何か解らないので、30センチ  
右とか、時計で3時の方向など具体的に説明す  
ること。

○突然体を触れず前方から声を掛けること。

目から情報を得にくく、音声や手で触れること  
で、情報を得ているので、突然体に触れられる  
と驚きます。体に触れる前に、前方から話しか  
けるようにすること。

○配慮があると出来ること。

点字ブロックの上に自転車などを置かれると、  
ぶつかったり、転倒することもあります。印刷物  
に点字や音声コードが付いていると理解しやす  
くなる。このように、少しの配慮や手助けがあると、



高橋会長

出来ることはたくさんあること。

### 聴覚・言語障害の人は

#### ○まずコミュニケーション方法の確認すること

聴覚・言語障害の人には、全く聞こえないのか、補聴器を付けると聞き取れるのか、発生だけが困難なのかなど、内容や程度の確認が必要で、コミュニケーション方法も手話、筆談、口話などさまざま、組み合わせて使うこともあり、会話のはじめに確認する。聴覚障害のある人との連絡はファクシミリや、メールが有効です。外見では分かりにくい障がいですので、周囲に気付いてもらえないことも有ります。特に難聴、中途失聴の人は、話せる人も多く、挨拶したのに無視されたなど、誤解されることもあります。気付いたときには、筆談、手話などで伝えること。また、言語障害のある人との会話は、一つ一つの言葉を聞き分けることが大切で、聞き取りにくいときには、筆談に切り替えたりして、内容を

確認すること。

#### ○コミュニケーションの支援について

生活環境や視覚障害と聴覚障害の程度、その障害の発症時期によりコミュニケーション方法が一人ひとり異なり、手書き文字や、相手の手話に触れて手話の形を読み取る、触手話、盲聾者の指を直接たたき点字を表すことがある。盲聾者は、会話の内容だけではなく周りの状況も解りにくいので、人がたくさん集まり賑やかとか、その場の状況を知ることが大切なこと。

#### 車椅子の使用者への支援

狭い歩道や、ちょっとした段差が、移動の妨げになり、移動を困難にします。また、高いところにあるもの、床にあるものを取る事は困難です。お手伝いしましょうかなど、さりげなく声を掛け、どんな手助けが必要かたずねる。車いすを使用している時に、立ったままで、話をする、相手を見上げなければならぬので疲労又は威圧感を感じさせることがあるので、少しかがんで目線の高さを合わせる事で、気軽の会話が出る。

以下、様々なケースについてお話がありましたが、2時間という時間があっという間に過ぎ、山田次長様他2名の担当者には感謝の拍手を送り終了しました。

講演3では、多文化共生社会に向けてと題して、社会福祉法人黒松内つくし園理事長大代貴輝氏に講演していただきました。

全国的に少子高齢化に向かっている状況のなか、黒松内町の人口も年々減る傾向に有り、人口3,000人を割り、町内での職員確保は非常に難しく、外国人の介護人材の活用に取り組んできている。今から、2025年問題に向けて需要の見込みと供給のシナリオによると37.7万人のギャップが出る。少子高齢化に突き進んでいる今日を考えると、このままでは、日本人の介護人労働人口では介護事業は成り立たないことは

確実に、この問題解決に向け、外国人介護人材との共生を事業の継続をするため、決断をした。日本において外国人介護人材を受け入れるため、可能な資格は、\*EPA(経済連携協定による介護福祉士候補生)\*外国人留学生+在留資格{介護}\*外国人技能実習生(1号、2号、3号)\*特定技能1号以上の4つの条件のどれかに該当しなければならない。

そのためには、介護福祉士養成校と協力して、留学生の受け入れを開始する。(在留資格{介護})外国人技能実習生を受け入れを推進する必要があり、介護事業者同士が協力して事業協同組合を立ち上げて管理団体(介護)を設立し、教育の仕組み作りに着手している。現在6名の実習生が在職している。

また、外国人介護人材の受け入れについて、活用のポイントは以下のように考えていると話されました。

**\*外国人介護人材のメリットとデメリット**

**メリット**

- ・職場が明るくなった。
- ・職場の活性化に繋がった。
- ・日本人介護職員の意識変化
- ・日本人とは違う視点でのアイデアや発想が、新しいサービスを生むことが期待される。
- ・業務幅が広がり、余裕が持てるようになった。

**デメリット**

- ・日本語教育など、職員の仕事量が増えた。
- ・文化や言葉の違いによってストレスが生じる。(異文化への理解)
- ・日本のルールやマナーを理解してもらうのが大変。
- ・失踪や事件への不安。

**\*失敗しない外国人介護人材の活用ポイント**



上坂町長

- ・人材ではなく、人財(宝)として育成し、仲間として、共に仕事をする。
- ・お国柄、文化、歴史を理解する。
- ・誠心誠意、きちんと物事をはっきり伝える。
- ・日本人職員と同等な処遇を心掛ける。
- ・ボーダレスの心を持つ(多文化共生社会の実現)。
- ・日本人職員への理解(十分な説明)と刺激を与える。
- ・決して諦めず、どんな困難でも事業所一丸となって取り組む。

講演終了後、森岡会長は閉会の挨拶の中で、昨日の基調講演と3本の講演者に謝意を述べ、第60回北海道福祉施設士会ブロックセミナーは終了しました。

# あんな

## 日本福祉施設士会 10～11月の活動報告

日付	内容
10月3日(木)～4日(金)	令和元年度第35回中国・四国ブロック福祉施設士セミナー
10月10日(木)～11日(金)	第32回関東甲信越静ブロックセミナー茨城大会@水戸
10月21日(月)～22日(火)	令和元年度第60回北海道福祉施設士会ブロックセミナー
11月18日(月)～19日(火)	第30回「福祉QC」全国発表大会
11月26日(火)～27日(水)	施設長実学講座(第4回)「施設長の災害対策と危機管理について」

### 令和元年度第35回中国・四国ブロック福祉施設士セミナー

DSWIスクエアをご覧ください。

### 第32回関東甲信越静ブロックセミナー茨城大会@水戸

次号にて掲載予定です。

### 令和元年度第60回北海道福祉施設士会ブロックセミナー

DSWIスクエアをご覧ください。

### 第30回「福祉QC」全国発表大会

11月18日(月)～19日(火)の2日間にわたり、第30回「福祉QC」全国発表大会を全社協・会議室、灘尾ホールで開催し、全国から102名が参加しました。

本大会は、QC(Quality Control)活動の手法を用いながら、福祉サービスの質の向上や支援課題の解決などの改善活動の事例を発表し、福祉施設相互の研鑽を積むことを目的に開催しているものです。

1日目は、全国から25の福祉QCサークルが4会場に分かれて発表を行いました。介護職員、保育士、看護職、栄養士、調理員、相談員

などで構成されたQCサークルのメンバーが、現状の把握や課題の分析を「見える化」したスライドや動画を用いて紹介し、取り組みの成果や手法に対して日本福祉施設士会「福祉QC」全国推進委員による講評が行われました。

2日目は、各会場で選定された「優秀賞」受賞サークル4サークルが再び発表を行い、参加全サークルと推進委員、外部講師による投票の結果、香川県の介護老人保健施設「ヌーベルさんがわ」のサークル名「パプリカ」の発表「残食ゼロ計画～おいしく・楽しく・食べきろう～」が、最優秀賞を受賞しました。

全体講評を行った、(一財)日本科学技術連盟嘱託の羽田源太郎氏からは、QCの手法による研究の進め方についてのポイントを解説しながら、

参加者の取り組みのさらなる発展に期待を寄せた発言があり、大会は成功裏のうち終了しました。



優秀賞受賞サークルによる発表



高橋会長と最優秀賞の賞状を受け取る「ヌーベルさんがわ」のサークル名「パプリカ」の皆様

#### 施設長実学講座(第4回)「施設長の災害対策と危機管理について」

11月26~27日の2日間、全社協会議室(東京都千代田区)において、施設長実学講座(第4回)を開催しました。今回は「施設長の災害対策と危機管理について」をテーマに、全国から24名の参加がありました。

2日間を通じて、社会福祉法人 東北福祉会の野田毅氏より、災害の基礎や福祉施設における災害対策についての講義と演習、福祉施

設における事業継続計画について主に演習を行いました。

参加者からは、「福祉施設における事業継続計画(BCP)を考えるうえで必要なものの見方や考え方の基本について理解した」、「早速施設に帰り演習等で習得したことを実践したい」との声があがる等、成功裏に終了しました。



野田講師



野田講師と演習風景

## 第29回「福祉QC」全国発表大会 事例発表施設一覧

会場	発表順	県名	施設名	施設種別	サークル名	テーマ(内容)	出場回数
第1会場・高齢者施設等①	1	香川県	デイサービスセンター ヌーベル木太	デイサービス	Overcome difficult	いつ来るの！？大地震～利用者様の安全を確保する為に～	2
	2	埼玉県	あいせんハイム	養護老人ホーム	やさいサークル	食材の発注ミス件数を減らそう～昼食における食材の発注ミスの件数を50%低減させる～	13
	3	福島県	希望ヶ丘ホーム	養護老人ホーム	ひまわり	トラブルおきたらかけつけ隊！！～報・連・相で安心ね☆～	11
	4	愛知県	ひまわり邸	特別養護老人ホーム	包括さんにいらっしやい+	老後もつながる崇化館～「おでかけ」できるまちを目指して～	初
	5	愛知県	武豊福寿園	特別養護老人ホーム	グローバルフラワー	内出血・皮膚剥離を防ごう！	8
第2会場・高齢者施設等②	1	埼玉県	愛の泉ヘルパーステーション	訪問介護	ゆるりん	重度要介護者(要介護3～5)の利用者宅へ訪問できる職員を増やそう！～身体介護の訪問に行ける職員のバラつきを減らそう～	2
	2	東京都	いなぎ苑	特別養護老人ホーム	三本の矢	デイ職員の業務負担を軽減しよう	13
	3	香川県	ヌーベルさんがわ	介護老人保健施設	パプリカ	残食ゼロ計画～おいしく・楽しく・食べきろう～	14
	4	北海道	湯の里黒松内	介護老人保健施設	分別し隊よ	ごみの分別間違いを減らそう	7
	5	神奈川県	グリーンサイド清盛	特別養護老人ホーム	ほほえみ	ご利用者の笑顔の為にレクを行おう！！	16
	6	愛知県	田原ゆの里	特別養護老人ホーム	ふおーるいんらぶ	良い姿勢を保とう	2
第3会場・障害児者施設等	1	宮城県	仙台北地域福祉サービスセンター 宮城県七ツ森希望の家	在宅心身障害児保養施設	フォレストセブン	地域生活を支える救世主！七ツ森希望の家～レスパイトケアの促進～	初
	2	山口県	福祥苑	障害者支援施設	ポルケ	基本のき～朝礼連絡表の確認で仕事の意識を高めよう～	初
	3	千葉県	第2ひかり学園	障害者支援施設	HIDENATIONS	情報共有～利用者の安心・安全・職員の働きやすい環境作り～	初
	4	宮城県	グループホーム やまてまち	共同生活援助	かたし隊 すまいる	居室をきれいにしよう～自立への第一歩～	初
	5	長崎県	ワークネットやはた	障害福祉サービス事業所	わかち愛	給食における食数ミスをゼロにしよう～誰でもわかる連絡体制を作ろう～	初
	6	愛知県	愛光園地域居住サポートセンター	共同生活援助	バシュート	公用車予約表の未記入削減～必要な時に車を使いたい～	2
	7	福島県	郡山せいわ園	救護施設	せいわガンパローズ	記録の達人を目指して！！～正しい情報伝達のために～	28
	8	山口県	障害者支援施設 ひかり苑	障害者支援施設	きらり	施設職員の常識を世間の常識に近づける～自信を力に！支援を見直そう～	3
第4会場・保育所・児童福祉施設等	1	埼玉県	愛泉乳児園	乳児院	Peach's	ティディ利用者数を年間400人以上を目指そう～病後児保育室を知ってもらおう～	29
	2	福島県	鳥川保育園	保育所	MAJIME2020	逆さまから見える景色～逆上がり全員クリアを目指して～	13
	3	青森県	青森甲田こども園	幼保連携型認定こども園	グリーンT	だらだら食べをなくそう！～時間内に食べることを目指して～	2
	4	埼玉県	愛泉幼児園	保育所	そらまめサークル	給食を良く噛んで食べる児を増やそう～4歳児(光組)におけるよく噛んで食べる児を増やそう～	23
	5	秋田県	南鷹巣保育園	保育所	キューシービー	絵本の読み聞かせ大作戦！～大人も子どもも心を豊かに～	4
	6	青森県	山崎保育園	保育所	Wondergoo	安全・安心な保育のために	初

第30回「福祉QC」全国発表大会 受賞施設一覧

2019年11月19日

※ 最優秀賞の欄は各自ご記入をお願いいたします。

賞	選考基準	選出数	第1会場	第2会場	第3会場	第4会場
最優秀賞	優秀賞サークルが全体発表を行い、最も評価が高かったサークル	1サークル	香川県／ヌーベルさんがわ／パプリカ			
優秀賞	各会場でも評価の高かったサークル	各会場1(計4サークル)	愛知県	香川県	福島県	福島県
			ひまわり邸	ヌーベルさんがわ	郡山せいわ園	鳥川保育園
優良賞	各会場で優秀賞受賞サークルに次いで評価の高かったサークル	各会場1(計4サークル)	包括さんにいらっしやい+	パプリカ	せいわガンパローズ	MAJIME 2020
			香川県	愛知県	宮城県	埼玉県
			ヌーベル木太	田原ゆの里	グループホームやまてまち	愛泉幼児園
敢闘賞	優秀賞・優良賞受賞サークル以外に、テーマに普遍性のあるものや実効性があると認められるサークル	各会場3+a(計12+aサークル)	Overcome difficult	いおーるいんらび	かたし隊 すまいる	そらまめサークル
			福島県	神奈川県	宮城県	埼玉県
			希望ヶ丘ホーム	グリーンサイド清盛	宮城県七ツ森希望の家	愛泉乳児園
			ひまわり	ほほえみ	フォレストセブン	Peach's
			愛知県	東京都	山口県	青森県
			武豊福寿園	いなぎ苑	ひかり苑	青森甲田こども園
			グローバルフラワー	三本の矢	きらり	グリーンT
			埼玉県	埼玉県	長崎県	秋田県
あいせんハイム	愛の泉ヘルパーステーション	ワークネットやはた	南鷹巣保育園			
やさいサークル	ゆるりん	わかち愛	キューシービー			
感動賞	全参加者の投票により全発表の中から共感と感動を与えた5サークルを選出	投票上位5サークル(5位同位につき6施設)	宮城県／グループホームやまてまち／かたし隊 すまいる 福島県／希望ヶ丘ホーム／ひまわり 福島県／郡山せいわ園／せいわガンパローズ 山口県／ひかり苑／きらり 香川県／ヌーベル木太／Overcome difficult 香川県／ヌーベルさんがわ／パプリカ			
特別表彰						
①「福祉QC」全国推進委員長賞	これまで10回以上参加している施設(10回目)	該当施設	該当なし			
②会長賞	これまで20回以上参加している施設(20回目)	該当施設	該当なし			

民間  
春コース  
秋コース  
年2回募集

## 働きながら 社会福祉主事資格 を取りませんか？

CHECK POINT!

- \*社会福祉に携わる人の基礎的な資格
- \*1年間の通信教育  
自宅学習による課題提出16科目+5日間の集合研修(授業)
- \*学歴・経験不問

社会福祉主事資格は  
多くの民間社会福祉現場に  
おいても職員の基礎的な  
資格として位置づけられています。

受講期間 1年間

募集時期 春コース：12～1月  
秋コース：5～6月

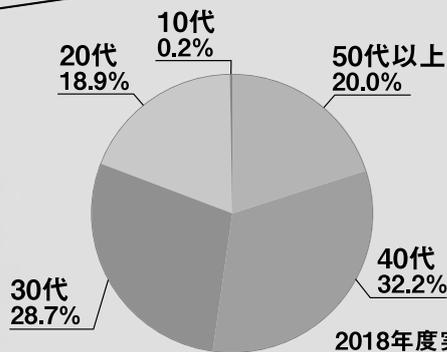
詳しくはホームページをご覧ください。

中央福祉学院

検索

はじめの  
ONE STEP!  
いっぽ

幅広い年代の方が  
受講しています！



全国社会福祉協議会 中央福祉学院(ロフォス湘南)

【問合せ・申込先】 社会福祉法人全国社会福祉協議会 中央福祉学院 社会福祉主事係  
〒240-0197 神奈川県三浦郡葉山町上山口1560-4

☎046-858-1355



# 日本の社会福祉

## 礎を築いた人びと

蟻塚昌克著

制度が十分に整っていない時代、日本の社会福祉を築いた多くの先達たちの実践から、現代の福祉課題に向き合うポイントを学びます。



- 社会福祉法人 全国社会福祉協議会 編
- B5判 ●200頁 ●2019年4月発行
- 定価 本体2,000円(税別)

現代につながる  
福祉課題への  
向き合い方“とは

制度が十分に整っていない時代、前例がない、法律がない、資金がないなどの多くの困難を突破して、制度の狭間にあってサービスが届いていない人への支援に果敢に取り組み、日本の社会福祉を築いた多くの先達があります。先達たちの実践には、現代の福祉課題に向き合ううえでの多くの共通項があります。本書では、その実践の背景に何があったのか、取り組むうえでのポイントについて、48人の実践を通じて紹介します。社会福祉法人・福祉施設の経営管理者や、地域の福祉課題に取り組む業務を担当している方には、是非ご一読をいただきたい一冊です。

●お申込みは、下記へ●

■ 全社協出版部受注センター ■

TEL.049-257-1080 FAX.049-257-3111  
E-mail: zenshakyo-s@shakyo.or.jp

全社協

社会福祉法人 全国社会福祉協議会 出版部  
〒100-8980 東京都千代田区霞が関3-3-2  
新霞が関ビル

福祉関係図書の検索・注文ができるホームページ  
※クレジットカード決済にも対応!

福祉の本出版目録

検索

▶▶ <https://www.fukushinohon.gr.jp>

注文申込書

●太枠内にご記入のうえFAXまたは郵送にてお申込みください●

53030185		日本の社会福祉 礎を築いた人びと			冊数	冊
送付・請求先	ご住所	〒 -				
	フリガナ					
	お名前	幹	02000024	日本福祉施設士会		
	電話番号 ( ) -	旋	倉庫	2・1	掛率	
			得コード			

●ご記入の個人情報は、次の目的の範囲内でのみ使用させていただきます。  
⇒注文確認/商品発送/代金請求/入金確認/新刊案内/商品満足度調査

◎お届けまで1週間から10日ほどかかります(請求書同封)。図書代金のほか、下記のとおり荷造・送料を申し受けます。

1回のご購入額:1,500円未満…400円 1,500円以上…500円 ※ただし、1回のご注文で10冊以上、または1万円以上ご購入の場合は送料サービス

# 福祉の職場の マナーガイド ブック 立石 貴子 著



**マナーの基本を学ぶ！**  
**福祉業界で働く方の必読本**

- 社会福祉法人 全国社会福祉協議会 編
- A4判 ● 84頁 ● 2019年3月発行
- 定価 本体**1,000円** (税別)

利用者やその家族とのコミュニケーションを図るためにも、きちんとしたマナーを身に付けることから始めてみましょう。

本書は、はじめて社会人として福祉の仕事に就くことになった方がたのために、最初に身に付けてほしい仕事の基本や職場でのマナーをお伝えする本です。

施設・事業所における新入職員教育の教材として、最適な内容になっています。

【収録内容】 1. プロローグ 2. マナーの基本 3. 言葉遣い 4. 来客応対  
5. 電話応対 6. 電子メールとファクシミリの基本 7. クレームや問い合わせの対応

●お申込みは、下記へ●

■ 全社協出版部受注センター ■

TEL.049-257-1080 FAX.049-257-3111

E-mail: zenshakyo-s@shakyo.or.jp

福祉関係図書の検索・注文ができるホームページ  
※クレジットカード決済にも対応!

全社協

社会福祉法人 全国社会福祉協議会 出版部

〒100-8980 東京都千代田区霞が関3-3-2  
新霞が関ビル

福祉の本出版目録

検索

▶▶ <https://www.fukushinohon.gr.jp>

注文申込書

●太枠内にご記入のうえFAXまたは郵送にてお申込みください●

53030184	福祉の職場のマナーガイドブック		冊数	冊
送付・請求先	ご住所	〒 -		
	フリガナ			
	お名前	幹 倉庫 得コード	02000024 2・1 掛率	日本福祉施設士会
	電話番号	( ) -		

●ご記入の個人情報は、次の目的の範囲内でのみ使用させていただきます。  
⇒注文確認/商品発送/代金請求/入金確認/新刊案内/商品満足度調査

◎お届けまで1週間から10日ほどかかります(請求書同封)。図書代金のほか、下記のとおり荷造・送料を申し受けます。

1回のご購入額:1,500円未満…400円 1,500円以上…500円 ※ただし、1回のご注文で10冊以上、または1万円以上ご購入の場合は送料サービス

# もうお済みですか？

## 日本福祉施設士会会員メールアドレス登録のご案内

「会員メールアドレスの登録」はもうお済みでしょうか。登録無料、パソコン、スマートフォン、従来型携帯のいずれのアドレスでもご利用ができます。

毎月1日の朝、5分程度で読める「メールマガジン」をお届けします。実務の役に立ち、知識の幅を広げ、そして仲間からの元気が出るメッセージを、手軽に読むことができます。未だお済みでない方は、以下を参照のうえぜひご登録ください。機器の操作にご不安のある方は本会事務局までご相談ください。

### お届けする多彩な情報(バックナンバーも読めます)

#### ●「日本福祉施設士会【DSWI】メールマガジン」の発行(毎月1日)

「今月のチェックリスト」 ※管理者としておさえておきたい経営の“ツボ”

「時事／用語解説」 ※施設種別を超えた幅広い分野の基礎をおさらい

「福祉施設士リレートーク」 ※仕事に元気の出るポジティブリレー

他、福祉制度関連情報、研修情報等を適宜ご案内します。

#### ●研修事業の開催案内(随時発行)

※メールのサイズを抑えるため、ファイル添付はしません。開催要項を掲載した本会ホームページURLをご案内し、受講のポイントをご紹介します。

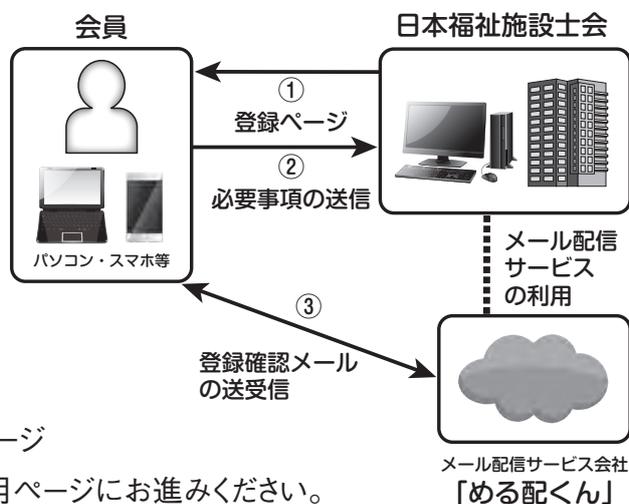
#### ●ブロック・都道府県福祉施設士会事業のご案内(随時発行)

※ブロック・県内の会員に限定送信。

※開催地近隣のブロック・県会員にもお送りする場合があります。

### 登録手続き方法

- ① 日本福祉施設士会ホームページから専用の登録ページへ進む。
- ② アドレスその他必要事項を記入して送信(この時点では未登録です)
- ③ 記入したアドレス宛に配信サービス会社(める配くん)より確認メールが届き、手続き完了です。



アドレス登録は、日本福祉施設士会ホームページ

<http://www.dswi-sisetusi.gr.jp/> から専用ページにお進みください。

日 程	予 定 事 業
12月11日(水)～12日(木)	施設長実学講座(第5回)「基礎から学ぶ会計実務」 (東京都千代田区・全社協会議室)

＜ご意見・感想の募集について＞

会員の皆様からご意見・感想をお聞かせください。

1. 会報の記事へのご意見・感想をお寄せください。

※特集記事、誌上講座にかかるご質問はもちろん、会報へのご意見や提案も受け付けております。

※本会事業に対してのご意見や、本会執行部・他の会員の皆さまへテーマを示した意見交換の提案なども受け付けております。

2. 文字数は、800字以内でお願いします。

3. 電子メールあるいはFAX、郵送にてご提出ください。

電子メールの場合は、日本福祉施設士会事務局(アドレス z-sisetusi@shakyo.or.jp)まで送信ください。

4. 会報発行月(偶数月)の前月(奇数月)の15日までにお送りください。

5. 掲載する場合は、都道府県ならびに会員ご氏名を掲載いたします。

**会員名刺の追加発注・修正を受け付けています>>>**

異動等による内容の修正はありませんか？ 1セット(100枚)2,000円(税込)で承ります。

**異動の連絡はお早めをお願いします>>>**

在籍施設の異動等連絡先が変更となる場合は、お早めにお知らせくださいますよう、お願いいたします。

**退会を希望される会員の方へ>>>**

退会を希望する場合は、所定の退会届を、当該都道府県福祉施設士会を通じて、本会会長宛にご提出ください。

**事務局だより**

アジアで初めて開催された「ラグビーワールドカップ」。皆様も手に汗握って観戦されていたことと思います。柔よく剛を制す、日本は優勝チーム「南アフリカ」の小柄のスクラムハーフ、デクラーク選手に翻弄されてしまいました。負けはしたものの健闘した日本代表チーム、このスポーツの人氣が定着することを祈っています。

今年も「福祉QC」全国発表大会が開催され、施設としては昨年に引き続き香川県の「ヌーベルさんがわ」さんのサークル「パブリカ」さんが最優秀賞を受賞しました。身近な材料を「福祉QC」の手法で丁寧に分析されたその発表は、多くの感動を与えてくれました。

**福祉施設士 12月号**

令和元年12月15日発行 通巻335号 偶数月15日発行  
定価500円(税込)

発行 社会福祉法人 全国社会福祉協議会・日本福祉施設士会

発行人 高橋 紘

編集人 村上 耕治

広報委員会

村上 耕治(広報委員長)/稲葉 裕二/志賀 常盤/伏見 達子/  
長川原 しのぶ/大澤 澄男/三津井 和夫/豊田 雅孝/山野 文照/  
岩田 敏郎/高垣 千恵/松林 克典/木元 洋一郎/藤田 久雄

〒100-8980

東京都千代田区霞が関3-3-2 新霞が関ビル

全国社会福祉協議会 法人振興部

TEL 03(3581)7819 FAX 03(3581)7928

URL <http://www.dswi-sisetusi.gr.jp>

ソウェルクラブ  
**Sowel**  
CLUB

会員数  
**26.8**万人  
(2018年度末現在)

福祉・介護職員の  
福利厚生は  
ソウェルクラブに  
おまかせください

ソウェルクラブ(福利厚生センター)は…  
社会福祉事業・介護保険事業に従事する方の福利厚生を全国で展開し、スケールメリットを活かすことにより、個々の法人では実現が難しい充実したサービスを提供しています。

**01**  
加入  
メリット

- 職員のリフレッシュやストレス解消
- 職員の就労意欲の向上
- 職員のチームワークの構築  
など

**02**  
掛金

職員1人当たり毎年度1万円  
※非常勤職員向けに5千円コースも  
ご用意しています。

**03**  
ソウェルクラブの  
10大  
サービス

生活習慣病予防  
健診費用助成金

**4,120円**助成

慶事のお祝い品  
(結婚、出産、入学)

**1万円**または**5千円**の  
商品券を贈呈

弔慰金

- ・ 会員死亡 **60万円**  
(就業中の死亡は180万円)
- ・ 配偶者死亡 **10万円**

健康生活用品給付

毎年全会員に給付

永年勤続記念品

勤続5~30年(5年刻み)及び  
35年以上の退職時に贈呈

資格取得

5千円相当の記念品

①各種講習会  
②海外研修

①受講料・教材費無料  
②参加費の**10万円補助**

ソウェルクラブ“クラブオフ”

ホテル、レジャー施設、飲食店など  
**7.5万件**以上の優待サービスが利用可能

クラブ・サークル活動

1人あたり  
**1,000円**助成

会員交流事業  
(都道府県ごとの各種イベント)

割安な参加費

資料請求は  
こちら

<法人・事業所のご担当者の皆さまへ>  
ご希望の方には、ソウェルクラブのサービス内容をコンパクトに  
まとめたパンフレットを送付いたしますので、お気軽に下記宛てにご連絡ください。



社会福祉法人 福利厚生センター

<https://www.sowel.or.jp> 詳しくは  で

TEL ☎ 0120-292-711 または、お電話でお問い合わせください。  
〒101-0052 東京都千代田区神田小川町1-3-1 NBF小川町ビル10階

